|  |
| --- |
| ○市公認審判制度について   1. 令和元年度より３種公認審判の資格取得を奨励してきましたが、令和４年度には参加申込を行う全クラスのチームに対し、**「日本ソフトボール協会**（以下「日ソ協」という）**第３種公認審判」**の資格取得による登録の義務化を行う予定です。 2. 本年度までは「市公認審判員認定講習会」を受講した者が「市公認審判員」として登録し、これまでどおり審判出場をお願いしますが、令和４年度より現制度を廃止します。（それに伴い市公認審判員認定講習会も廃止） 3. 本年度中に「３種公認審判資格」の取得を希望する者は、令和３年３月２８日（日）もしくは１１月（期日未定）に開催される「第３種公認審判認定会」を受講して下さい。令和４年３月に開催予定の認定会の受講予定では、次年度の参加申込は受付しません。《新規チームは除く》）（受講申込書は福井県ソフトボール協会もしくは福井市ソフトボール協会のホームページからダウンロードして下さい。 4. 次年度の登録申込時に、審判員資格取得は必須条件となります。自チームの登録選手から複数の選手に審判資格取得の奨励をお願いします。自チーム試合の前の試合の塁審を担当することの運用変更はありません。 5. 次年度以降の試合で、審判資格を取得している者が試合に出場しなかった場合、ペナルティーの対象として当日の試合は没収試合で不戦敗となりますので、ご注意下さい。（資格取得者以外の出場は認めない。） 6. 新しい審判登録制度の特例として、他チームで登録されている審判員の代替出場を認めます。よって、年度当初の登録時に依頼チーム名と依頼者氏名の届出を、お願いします。チームで資格取得が見込めない場合、この制度を活用して下さい。 7. 出場する審判員の服装は、原則日ソ協が規定する正規の服装（JSAマーク入り）で統一する予定です。よって、審判員に必要な用具等は各チームで確保するなどサポートをお願いします。 8. すでに、日ソ協の資格を取得している（取得予定者も含む）審判員が正規の服装で出場した場合には、制度移行前ですが報償費の支払いを今年度に福井市ソフトボール協会より、各登録審判員に対し行います。 9. 新規取得者（１年目）には、福井市審判委員会が主催する「新任審判ルール研修会」を受講していただきます。（市公認審判員認定講習会に替わる研修）初歩的なルールや各審判員の動きなどの解説を予定していますが、案内通知は別途取得者に連絡します。（６月から７月の期間で平日の夜間２時間程度を予定）   （１０）技量が優れた審判員は、福井市ソフトボール協会が主催する大会に出場依頼をしますので、ご協力をお願いいたします。 |